運輸安全マネジメント

運輸安全マネジメント取り組み期間令和6年4月1日から令和7年3月31日

2024年度輸送の安全への取り組みについて

- ■輸送の安全に関する基本的な方針
- 1、公共交通事業者として社会的な使命を果たすため、安全輸送の実現を最優先課題として取り組みます。
- 2、安全輸送に関する法令や社内規則を遵守し安全・安心・快適な輸送を提供いたします。
- 3、安心・安全・快適な輸送を提供する為、事故防止対策の継続的改善に取り組み、 地域ならびにお客様からの信頼を高める様に努めます。
- 4、事故防止に関する目標を定めて実行いたします。また定期的に結果を見直し輸送 の質の向上に努めます。
- 5、乗務員に対して行う指導及び監督指針に基づく事項の遵守等を実施し、お客様に満足していただける輸送を提供いたします。
- 6、輸送の安全に関する情報について積極的に公表致します。

■輸送の安全に関する2023年度安全目標及び達成状況

目標

重大事故 0件 人身事故 0件 物損事故 0件

結果

重大事故 0件 人身事故 0件 物損事故 4件

重大事故、人身事故については、0件ですが、対物事故が4件でした。

また、車庫内での軽微なものがあるのでこれらをなくすようにいたします。

これからも引き続き無事故を目指して参ります。

■自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

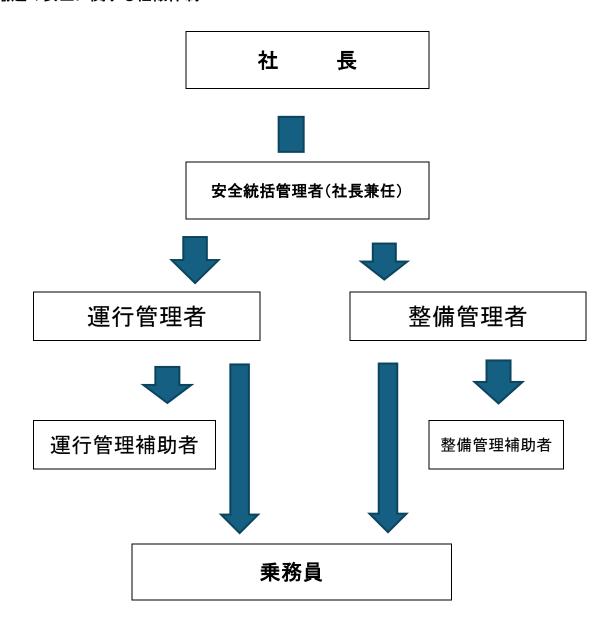
2023年度は自動車事故報告規則第2条に規定する事故(重大事故)はありませんでした。

■輸送の安全に関する組織体制

社内にて安全の確保について適切な対応が取れる様必要な体制を構築

指示、決定事項や注意事項については安全統括管理者(社長兼任)より運行管理者へ 指示を行い全乗務員へ周知が行き届く様に体制を整えております。 また、運輸安全マネジメントに関する組織として事故防止委員会を設置し代表取締役 をはじめ運行管理者および乗務員代表が集まり安全会議を行い意見交換する場を設け ています。

# 輸送の安全に関する組織体制



## ■輸送の安全に関する重点計画

・安全意識の向上

全乗務員が事故、違反を起こさない気持ちと意識を持ち取り組む 防衛運転に徹し常に譲る気持ちを持ちプロとしてゆとりある運転を心がける

#### 健康管理の強化

全乗務員の健康管理体制を推進し、健康不良による起因事故防止

#### 労務管理

改善基準告示を遵守し過労運転防止のための対策

- ■輸送の安全に関する計画
- ・年間教育計画に沿った乗務員研修
- ・ドライブレコーダーを活用した教育研修
- ・救急救命講習の実施
- ・大阪府無事故無違反チャレンジコンテスト参加
- · 社外実務研修(運管一般講習、整備講習等)
- ・健康管理体制の強化
- ■輸送の安全に関する措置及び予算
- 1、無事故・無違反チャレンジコンテスト参加 11,390円 17名
- 2、新車購入時に先進安全自動車(ASV)の導入
- 3、NASVA 運転者適性診断受診 初任24,000円 5名、適齢14,400円

- 3名、 一般7,200円 3名
- 4、交通安全研修受講 80,000円 1名
- 5、健康管理予算 健康診断年1回 126,000円 17名
- ■事故、災害時における報告連絡体制

※別紙の危機管理系統図(PDF)にて緊急時対応の方法及び連絡先を確認しております。

### ■安全統括管理者、安全管理規定

安全統括管理者・・・代表取締役 山口 達也

※別紙の安全管理規定全文(PDF)をご参照ください。

■輸送の安全に関する教育及び研修の計画

※別紙の年間教育計画(PDF)をご参照ください。

#### ■内部監査

社長、安全統括管理者は、監査責任者を選任し、年度末に安全マネジメント実施状況 点検のための監査を実施する。但し、重大事故、災害等が発生した場合、また同種の 事故、災害等が繰り返し発生した場合、その他特に必要と認められる場合には、緊急 に輸送安全への取り組み状況を監査する。 社長、安全統括管理者は、内部監査により改善が必要な事項が認められた場合には、 輸送の安全確保の為に必要な方策を検討し、当面必要となる緊急の是正措置または予 防措置を講じる。